

天塩川だより

定住自立圏の
構成市町村の
イベントを紹介

士別市

合併10周年記念NHK公開録画
「俳句王国がゆく」

- ・とき 3月21日(土)
開場13:00、開演13:30
- ・ところ 士別市民文化センター(士別市東6-4)
- ・問い合わせ NHK旭川放送局
☎011-233-2751
(24時間音声テープ案内)



和寒町

塩狩峠記念館オープン

- ・とき 4月1日(水)
- ・ところ 塩狩峠記念館(和寒町字塩狩)
- ・問い合わせ 和寒町産業振興課
☎0165(32)2423

幌加内町

朱鞠内湖ワカサギ釣りワールドカップ

- ・とき 3月21日(土)、22日(日)
受付10:00
- ・ところ 朱鞠内道立自然公園(幌加内町字朱鞠内)
- ・問い合わせ 朱鞠内湖淡水漁業協同組合
☎0165(38)2470

男女共同参画推進に関する
条例の検討に入りました

2月3日(火)に名寄市男女共同参画推進委員会を開催し、条例の検討に入りました。

推進委員からは、男女共同参画推進に関する条例は、市民にとってわかりやすいものにしたほうがよいなどのご意見をいただきました。

今後も、平成28年の条例施行に向けて検討を進めていきます。

-男女共同参画推進に関する条例の前文について-

私たち市民の思いを込めた前文にしたいと考えています。

皆さまが入れたらよいと思う言葉がありましたらぜひお聞かせください。

問い合わせ

企画課男女共同参画担当(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3305)
FAX01654②5644
✉ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

市税の滞納処分強化中！

～税負担の公平性を確保するために～

市税は、福祉や教育などの市民サービスの提供に欠かせない重要な財源です。市税の滞納は、市の財政を圧迫するだけでなく、市民サービスの提供に支障をきたすことになりかねません。

そして何より、納期内に納めていただいている大多数の方との公平性を損なうこととなります。さらには、滞納処分には多大な経費がかかるため、市民全体の不利益となります。

このため市では、納期内に市税を納めていただいている市民の皆さまとの不公平の解消のため、差し押さえをはじめとする滞納処分を強化しています。

納め忘れはありませんか？

市税を滞納した場合、納付期限から20日以内に督促状を発送します。督促状の発送の日から10日を経過した日までにその市税を完納されない場合は、法律により滞納者の財産を差し押さえなければなりません。

3月は年度末です。新たな滞納を発生させないため、万が一納め忘れの市税がありましたら、お早めにお納めください。

3月は納税推進強調月間です！

3月は納税推進強調月間です。滞納を解消するための納税相談や差し押さえなどの滞納処分を強化します。

病気や失業など、やむを得ない理由により、一時的に納付が困難な方は、市税務課納税係までご連絡してください。生活状況などを聞き取りし、納税相談を行います。

このような事情があっても、連絡がない場合は状況を把握することができませんので、法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

納付が困難な場合は、必ずご連絡してください。

夜間納税窓口

夜間納税窓口も通常の月より多く開催します。やむを得ない理由で納付が困難な場合は、お気軽に窓口をご利用ください。同日、国民健康保険の手続き窓口も開設しています。

※夜間納税窓口の日程は、本紙18ページを参照ください。

問い合わせ 税務課納税係(名寄庁舎2階) ☎01654③2111(内線3206～3208)